

制度変更の説明会を開催

介護保険制度の変更について、市内8会場で説明会を開催します。介護保険の制度や利用方法の説明、簡単な介護相談も行います。

開催日	会場	定員
6月5日(金)	福祉センター	100人
6月11日(木)	男女共同参画センター(八千代台東南公共センター)	40人
6月16日(火)	睦公民館	50人
6月19日(金)	村上公民館	30人
6月23日(火)	高津公民館	60人
6月25日(木)	阿蘇公民館	30人
6月26日(金)	勝田台文化センター	40人
6月30日(火)	緑が丘公民館	40人

※いずれも午後2時から開始。事前申し込みは不要、直接会場にお越しください。会場によっては駐車場が少ないため、公共交通機関をご利用ください。

千葉県動物の愛護及び管理に関する条例が施行されました



県では、動物の適正な管理の普及を推進し、人と動物の共生する社会の実現を図るため、条例を制定。4月1日から施行されました。

■県が実施する動物の愛護や管理に関する施策

- ・子どもに対する普及啓発に関する援助
- ・マイクロチップの装着に関する普及啓発
- ・殺処分がなくなることを目指すための取り組み(動物の適正飼養・保管に関する普及啓発、捕獲動物の返還・譲渡)
- ・被災動物の救護体制の整備等

■動物の適正な取り扱い

- ・動物を飼おうとするときは、動物の習性や周辺の生活環境への影響などを考え、終生飼えるか判断する
- ・飼い主などは動物の健康状態に配慮し、周辺住民に迷惑を及ぼさないようにしつけをする
- ・災害時に備えて、同行避難できる準備をする



- ・犬は囲いの中で飼うか、ロープなどでつないで飼い、散歩などの際は、ふんを持ち帰るための容器を持ち、適正に処理する
- ・猫は屋内で飼うように努める
- ・人へ危害を加えないよう適切な措置を講じる

■飼い主等への規制

- ・犬や猫を合わせて10頭以上飼う場合は、保健所へ多頭飼養の届け出が必要(違反は5万円以下の過料)
- ・ワニやトラなどの特定動物が逃げた場合は、保健所へ通報する(違反は30万円以下の罰金)
- ・特定動物が人へ危害を加えた場合は、保健所へ届け出る(違反は20万円以下の罰金)
- ・犬が人をかんだときは保健所へ届け出て、かんだ犬が狂犬病の疑いがないか獣医師の検診を受ける(違反は20万円以下の罰金)

お問い合わせは
千葉県衛生指導課 ☎043-223-2642
習志野健康福祉センター ☎047-475-5151

る世帯は、この自己負担限度額が4万4,400円に引き上げられます。

※現役並み所得に相当する世帯とは、課税所得145万円以上の65歳以上の人がいる世帯です。ただし、65歳以上の人の収入の合計が520万円(単身は383万円)未満の場合を除きます。

■27年8月からの自己負担限度額

対象者	自己負担限度額
現役並み所得相当	4万4,400円(世帯)
その他の住民税課税世帯	3万7,200円(世帯)
住民税非課税世帯	2万4,600円(世帯)
高齢福祉年金を受けているか、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	1万5,000円(個人)
生活保護を受けている人	1万5,000円(個人)

低所得者の施設入所などにかかる居住費・食費の軽減基準が変更

施設サービスを利用した際などにかかる居住費と食費は、原則自己負担となりますが、低所得の人は申請により負担を軽減する補足給付を受けられます。27年8月からは、預貯金などの資産保有状況や、施設入所などで世帯分離した配偶者の課税状況が、負担軽減の基準に加わり、給付できるかどうか判定されます。

お問い合わせは
長寿支援課 ☎483-1151へ



動物愛護事業を開催しています

問い合わせや申し込みは各センターへ。受付時間はいずれも午前8時30分～午後5時15分です。

千葉県動物愛護センター

☎0476-93-5711(富里市御料709-1)

●犬のしつけ方教室(随時予約制・無料)

【基礎講座】(各回先着30組・無料)

▶日時 6月14日(日)、7月15日(水)、8月19日(水)、受け付けは午後0時30分～1時、講習は午後1時～2時30分

【実技講座】(受講料3,000円、各回先着30組)

(公財)千葉県動物保護管理協会が開催します。
▶日時 6月14日(日)、受け付けは午後1時30分～2時、講習は午後2時～4時。7月16日(木)、8月20日(木)、受け付けは午前9時～9時30分、講習は午前9時30分～11時30分

●センターの成犬・成猫一般譲渡会(無料)

▶日時 6月25日(木)、7月8日(水)・25日(土)、8月27日(木)、受け付けは午後1時～1時30分。直接受付時間にお越しください

●パピークラス(随時予約制・無料)

子犬同伴で参加できる飼い方教室(全2回)。
▶日程 6月27日(土)、7月25日(土)、8月22日(土)

●飼い主さがしの会(随時予約制・無料)

犬・猫がほしい人、あげたい人との出会いの場。
▶日時 6月14日(日)、7月11日(土)、8月8日(土)。
犬・猫がほしい人は午前9時～9時30分、犬・猫をあげたい人は午前9時30分～10時に受け付け

●親子体験教室(各回5組程度の予約制・無料)

小学4～6年生のお子さんと保護者対象。申し込みは、7月21日(火)から各開催日前日まで。
▶日程 7月30日(木)、8月6日(木)・12日(水)・25日(火)

千葉県動物愛護センター東葛飾支所

☎04-7191-0050(柏市高柳1018-6)

●センターの成犬・成猫一般譲渡会(予約制・無料)

▶日程 6月19日(金)、7月17日(金)、8月21日(金)、受け付けは午後1時～1時30分



八千代市個人情報保護条例の改正(案)の概要などに対する意見

「八千代市パブリックコメント手続実施要綱」に基づき、条例の改正案と条例案の概要に対する意見を募集します。意見を提出できる人は、市内に住所を有する人、市内に事務所または事業所を有する人、市内の事務所または事業所に勤務している人、市内の学校に在学している人、当該事案に利害関係を有する人です。※意見に対する個別回答は行いません。

▼意見募集する条例の改正(案)、条例(案) ①八千代市個人情報保護条例の改正(案)の概要 ②八千代市における番号法に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例(案)の概要
▼募集期間 6月1日(月)～30日(火)必着 ▼公表場所 情報公開室、支所・連絡所、公民館、図書館、市ホームページ ▼意見の提出方法・送付先 募集期間中に公表する募集要項に記載(情報公開室)

「クールビズ」を実施しています

八千代市役所では、地球温暖化防止対策としてエコアクション21を推進しており、冷房時の室温28度で快適に過ごせるライフスタイル「クールビズ」を実施しています。今年度は5月1日(金)から10月31日(土)までをクールビズ期間とし、ノーネクタイなどの軽装を心掛け、節電に努めます。また、暑さをしのぐ工夫として、市民への普及啓発をより強化するため、6月からポロシャツを着て勤務する取り組みを推奨します。(総務課・環境政策室)

思春期の子を持つ親のための家庭教育講演会

若者の夢実現のために市内で活躍する元プロボクサー・三谷大和さんが、思春期の子どものあきらめない心、乗り越える力の育て方をテーマに、楽しくわかりやすく具体的に話します。小・中学生のお子さんを持つ保護者対象。先着150人。保育あり(先着15人)。
▼日時 7月2日(木)午前10時～正午 ▼場所 総合生涯学習プラザ多目的ホール ▼申し込み 氏名、電話番号、保育の有無を午前9時から電話で生涯学習振興課☎(481)0309へ

6月議会の日程

■日程 ▼6月3日(水)開会 ▼9日(火)・11日(木)一般質問 ▼12日(金)一般質問、質疑 ▼16日(火)・17日(水)各常任委員会 ▼25日(木)総括審議 ※それぞれ午前10時から始まり傍聴ができます。
■インターネット中継 本会議を市ホームページで生中継します。通常は会議の翌日(土曜・日曜を除く)から録画中継でも見られます。詳しくは、議会事務局☎(483)1151へお問い合わせください。(議事課)